

医療用医薬品の流通改善

医薬品卸は、新提言を具体化するため、次の取り組みを進める必要があります。

- 1 単品単価交渉の推進
- 2 覚書締結の促進
- 3 持続可能な後発医薬品の流通の実現
- 4 本体価格（税抜価格）での交渉

平成27年9月、医療用医薬品の流通改善に関する懇談会において、10年先を見据えた「医療用医薬品の流通改善の促進（新提言）」が取りまとめられ、今後の流通改善の方向性が示されました。



一般
社団
法人

日本医薬品卸売業連合会

Japan Pharmaceutical Wholesalers Association

協力:クレコンリサーチ&コンサルティング株式会社